

4/15  
臨時号

# 広報 たいとう

新型コロナウイルス感染症に関する区の最新情報は右記QRコードよりご確認ください。



台東区 新型コロナウイルス感染症について

検索

発行 台東区 編集 総務部広報課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号  
TEL 5246-1111 (代表) FAX 5246-1029 (広報課)

## 緊急事態宣言が発出されました

4月7日に国から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出されました。

区内でも新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、大変厳しい状況を迎えています。区民の皆様には不要不急の外出を控えることや、やむを得ず外出する場合は密閉空間・密集場所を避けていただくなど、引き続き徹底した対策をお願いします。

### 徹底していただきたい3つの対策

1. なによりもまず、外出を控える
2. 人ごみを避け、手洗いや咳エチケットを徹底する
3. 症状が長引くときは、医療機関に電話する  
(高齢者はお早めに)

### 3密を避けましょう

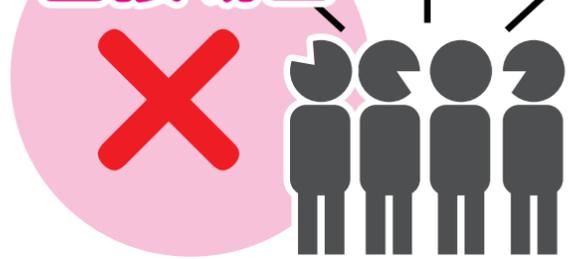
1 換気の悪い  
密閉空間



2 多数が集まる  
密集場所



3 間近で会話や  
発声をする  
密接場面



車や公共交通機関などに乗る際も、換気を心がけましょう

### 区民の皆様へ

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、東京都を含む7都府県に発せられました。今まさに、一人ひとりの適切な行動が求められており、区民の皆様におかれましては、感染につながる人々との接触を極力減らすため、外出を控えるよう、強くお願いします。

一部の行政手続きについては、郵送やご自宅のパソコン、スマートフォンから行うことができます。区役所への来庁も最小限にとどめていただくようご協力をお願いします。

引き続き、区民の生命と健康を守るため、感染拡大防止に向け、全力を挙げて対策に取り組んでまいります。

区民の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、「自分を守り 家族を守り 大切な人を守り 地域を守る」ため、一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。

台東区長 服部 征夫

# 区民の皆さまへ

最新情報は右記QRコードより  
ご確認ください。



## 体調がおかしいと思ったら まずは電話で相談しましょう



あれ?  
新型コロナかしら?

**かかりつけ医のいる方**

(妊婦・基礎疾患がある方など)

**日頃、医療機関にかかっていない方**

(かかりつけ医のいない方)

不安に思う方・症状のある方

強いだるさや息苦しさがある方

風邪のような症状・37.5度以上の  
発熱がある方

- ・一般の方は症状が4日以上続く場合
- ・高齢・基礎疾患がある・妊婦の方は症状が2日程度続く場合

不安に思う方

- ・微熱や軽い咳が出ている
- ・感染したかもしれない
- ・におい・味を感じない

かかりつけ医へ  
**電話で相談**

東京都福祉保健局  
新型コロナウイルス感染症電話相談窓口  
(午前9時～午後9時)

**TEL 0570-550571**

帰国者・接触者電話相談センター

●月～金曜日 午前9時～午後5時  
※土・日曜日・祝日を除く

**TEL 03-3847-9402**  
(台東区)

●月～金曜日 午後5時～翌日午前9時  
※土・日曜日・祝日は終日

**TEL 03-5320-4592**  
(東京都)

帰国者・接触者外来での受診が必要と判断された場合

帰国者・接触者外来での受診が不要と判断された場合

帰国者・接触者外来を受診

検査が必要な場合

検査が必要な場合

**PCR検査**

陽性

陰性

**入院**  
(軽症者は宿泊療養または自宅療養)

自宅療養 または 一般の医療機関

### ●ご自宅からパソコンや郵送などで一部の行政手続きを行うことができます

一部の行政手続きについて、ご自宅のパソコンやスマートフォンから行える電子申請・届け出サービスを実施しておりますので、積極的にご活用ください。  
詳しくは、右記のQRコードよりご確認ください。



新型コロナウイルス感染症に関連した国の給付金等については、決定次第、区HP等でお知らせします。

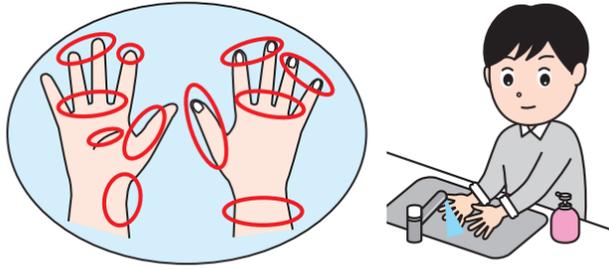
### 日常生活で気を付けること

- インフルエンザと同様に手洗いや咳エチケットなどの感染予防対策が有効です。
- 流水と石けんによる手洗いをこまめに行いましょう。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などにこまめに手を洗いましょう。口や鼻、目等に触る前には手洗いを徹底しましょう。
  - 咳をする場合には、マスクの着用や口や鼻をティッシュでおおう等の咳エチケットを守りましょう。
  - 高齢の方や基礎疾患のある方は、できるだけ人混みを避けるなど、より一層注意してください。

### こまめに手を洗いましょう!

#### 《汚れが残りやすいところ》

- 指先
- 指の間
- 親指のまわり
- 手首
- 手のしわ



- ①石けんを泡立て、手のひらをよくこする
- ②手の甲をのばすようにこする
- ③指先・つめの間をよくこする
- ④指の間を洗う
- ⑤親指と手のひらをねじり洗います
- ⑥手首も忘れずに洗う
- ⑦流水で石けんをよく洗い流す
- ⑧清潔なタオルやペーパータオルで拭き取って乾かす

### 咳・くしゃみが出るときの3つの咳エチケット

- ① マスクを着用する  
鼻から顎までをおおい、隙間がないようにつけましょう。
- ② ティッシュ・ハンカチで口・鼻をおおう  
ティッシュは使ったらすぐにゴミ箱に捨てましょう。ハンカチは使ったらなるべく早く洗いましょう。
- ③ 袖で口・鼻をおおう  
マスクやティッシュ・ハンカチが使えないときは、袖や上着の内側で口・鼻をおおひましょう。

### 家庭内の消毒をおこないましょう

手指がよく触れるものの表面の消毒には、**0.05パーセント次亜塩素酸ナトリウム液** (塩素系漂白剤の成分) が有効です!



#### 手指がよく触れるものの一例

ドアノブ、取っ手、照明等のスイッチ、テーブル、いす、パソコンのキーボード、リモコン、電話機、水道の蛇口、冷蔵庫のとびら、便器のふた、便座

#### 【0.05パーセント次亜塩素酸ナトリウム液の作り方】

一般的な家庭用の塩素系漂白剤は、塩素濃度が約5パーセントなので100倍に薄めて作ります。塩素系漂白剤が素手につかないようにビニール手袋を着用しましょう。

- ① 500mlのペットボトルに水を入れる
- ② ペットボトルのキャップに塩素系漂白剤を入れる  
キャップ1杯はおよそ5ml
- ③ 洗面器やボウルなどに①と②を合わせてよく混ぜる

#### 【消毒の方法】

キッチンペーパー等に十分液を含ませて、手指が触れる部分をよく拭き取りましょう。5~10分後に水拭きしましょう。

水拭きを忘れずに!!

5~10分後

### 台東区制作番組のご案内 (下町You・Iチャンネル11ch)

問合せ 広報課CATV担当 TEL (5246) 1041

#### (仮) 東京音楽学校奏楽堂が育んだ日本の懐かしい調べ

少しでも潤いのある時間を過ごしていただくため、東京藝術大学と協力して、日本のなつかしい調べをお届けする予定です。

放送時間 4月26日(日)~5月16日(土)午前9時20分、午後1時20分、午後5時20分、午後9時20分

※詳しくは、台東区制作番組 (CATV) 番組ガイドをご覧ください。



### 自宅でもできる! 役立つ! 動画紹介

台東区が制作した番組を台東区公式Youtubeでも配信しています。



● やってみよう! ころばぬ先の健康体操



● 食品衛生すごく~食中毒にならないで!



● 親子で実践! てあそび・ふれあいあそび



# 事業者・働いている方へ

最新情報は右記QRコードより  
ご確認ください。



## ●新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等で、生活にお困りの方に対する貸付制度について (①②の同時申請はできません)

### ①福祉資金 緊急小口資金 (特例貸付)

休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため、貸付を必要とする世帯が対象です。

- ▷貸付額 20万円以内 (一括交付) ▷交付までの期間 申請から1週間程度
- ▷据置期間 1年以内 ▷返済期間 2年以内 (24回以内) ▷連帯保証人 不要
- ▷利子 無利子 ※返済期限までに返済が完了しない場合は延滞利子が発生

### ②総合支援資金 生活支援費 (特例貸付)

収入減や失業等による生活困窮により、日常生活の維持が困難となったため、貸付を必要とする世帯が対象です。

※①を利用した後も引き続き収入減が続く場合等に申請ができます。

- ▷貸付額 月額20万円以内 (単身世帯は15万円以内)
- ▷交付までの期間 申請から最短で20日 ▷貸付期間 原則3か月以内
- ▷据置期間 1年以内 ▷返済期間 10年以内 (120回以内) ▷連帯保証人 不要
- ▷利子 無利子 ※返済期限までに返済が完了しない場合は延滞利子が発生

**申請受付は事前申込制です。事前に下記へご連絡ください。**

問合せ

**台東区社会福祉協議会 TEL (5828) 7547** 受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日・祝日を除く  
申請に必要な書類等詳しくは、台東区社会福祉協議会HPをご覧ください。



## ●新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援情報について

新型コロナウイルス感染症対策として、さまざまな中小企業支援制度が創設されております。

台東区では資金繰り、補助金等、相談窓口の情報を集約した「Networkたいとう臨時号 Vol.1」を発行しました。

なお、掲載情報の内容は令和2年3月24日時点のものとなります。情報は随時追加・変更されておりますので、各HP等でご確認ください。

問合せ

**産業振興課 TEL (5246) 1152**



## ●中小企業振興センターに新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口を設置しています

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受ける、または、その恐れがある中小企業者等を支援するため、特別相談窓口を設置しています。まずは電話でお問合せください。

- ▷受付時間 午前10時～午後4時 (土・日曜日・祝日を除く。経営に関する相談は事前予約制)

問合せ

- ・資金繰りに関する相談 **産業振興課融資担当 TEL (5829) 4128**
- ・経営に関する相談 **台東区産業振興事業団経営支援課 TEL (5829) 4125**



## ●台東区新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっ旋をご利用ください

- ▷対象 原則、直近1か月の売上高等が前年同期比-5%以上減少
- ▷融資限度 500万円以内 ▷融資期間 運転資金5年以内 (内据置6か月以内)
- ▷貸付金利 1.9%以内 (区利子補助1.5%以内、本人負担0.4%) 固定金利

問合せ

**産業振興課融資担当 (台東区中小企業振興センター内) TEL (5829) 4128**



新型コロナウイルス感染症に関連した国の給付金等については、決定次第、区HP等でお知らせします。

## 東京都緊急事態措置相談センター

緊急事態宣言を受けた、東京都の緊急事態措置に対する都民の方や事業者の方の疑問・不安に対応するため、コールセンターが設置されました。

**TEL 03-5388-0567** 開設時間 午前9時～午後7時 (土・日曜日・祝日を含む)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区主催イベント等を中止・延期としています。  
詳しくは区HPをご覧ください。

